

国勢調査2020スケジュール

基準日 は令和2年10月1日です！

調査書類の配付期間

9月14日(月)～
9月30日(水)

インターネット回答期間

9月14日(月)～
10月7日(水)

調査票(紙)での回答期間

10月1日(木)～
10月7日(水)
郵送提出、または調査員へ提出

目的

国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描くうえで欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策等、私たちの暮らしのために役立てられます。

調査の対象

住民票等の届出に関係なく、令和2年10月1日現在、居住している場所で、既に3カ月以上住んでいる、または3カ月以上にわたって住むことになっている人が対象になります。

調査員

町では、調査員188人で国勢調査に取り組む予定です。調査員は「調査員証」および「腕章」を身につけ、調査に当たります。9月中旬から調査員が各ご家庭へ調査のお願いに訪問しますので、ご協力をお願いします。なお、必ずしも行政区と調査区は一致しませんので、隣接行政区等の調査員がお伺いすることがあります。

調査事項

○世帯員について
「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など15項目
○世帯について
「世帯員の数」、「世帯の種類」、「住居の種類」、「住宅の建て方」の4項目

調査結果

全国・都道府県・市区町村別の人口、世帯数の速報結果は、令和3年6月に公表されます。その後、年齢別人口、世帯の状況等の詳しい統計が順次公表されます。また、調査結果は総務省統計局のホームページに掲載されるほか、報告書は全国各地の主要な図書館に送付され、どなたでも利用することができます。

個人情報の保護

国勢調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には『統計法』によって、厳格な守秘義務が課せられています。また、調査票に記入していただいた内容は『統計法』に定められている利用目的以外に使用することは絶対にありません。調査票は、外部の目に触れないように厳重に管理し、集計が完了した後、すべて溶解処分されます。

パソコンやスマートフォンから回答できます！

パソコンやスマートフォンからのインターネット回答を推奨しています。仕事で帰宅する時間が遅くなったり、日中の不在が多かったりする世帯であっても、期間中は24時間、いつでもお好きな時間に回答できます。不正なアクセスなどの監視も24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。なお、紙の調査票で回答する場合は郵送、または調査員への提出をお願いします。



自治防災課 ☎ 581・2121 内線372

開始100年の国勢調査、はじまります！

国勢調査2020

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査

今年の10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、大正9年以来5年ごとに実施されており、今年の調査は21回目、調査開始から100年を迎えます。



国勢調査 あれこれ

第1回国勢調査

全国5,596万人の数と属性を調べ上げた第1回国勢調査。製表要員は141万人、報告書刊行まで9年1カ月を要した大調査でした。

「国勢」とはどんな意味？

明治14年(1881)「国勢」という言葉を使い、統計の重要性を訴え、統計院を設立したのは大隈重信でした。「国勢」という「国のいきおい」ととられがちですが、明治29年(1896)に衆議院と貴族院で決議された「国勢調査二関スル建議」には「全国ノ情勢」と書かれています。

「国勢調査」の名前はいつできた？

「国勢調査」は、英語の“Population Census”(人口センサス)の訳語として用いられています。「センサス」とは調査対象をすべて調べる調査を指し、「全数調査」とも呼ばれています。当初は、「民口調査」などいろいろな訳語があったようですが、「国勢調査」という言葉が公式に使用されたのは明治29年(1896)の建議案の中で、その後、明治35年(1902)12月「国勢調査二関スル法律」が成立し、「国勢調査」として定着することになりました。



▲ 第1回国勢調査ポスター



統計局ホームページから国勢調査100年の歴史をまとめた「国勢調査100年のあゆみ」や100年の歴史を講談調で紹介する動画がご覧いただけます。